

高年齢者活用、戦力化のための賃金設計と人事処遇セミナー

～役割・評価・反映・健康配慮・安全管理、高齢者活用課題の具体的対応ポイント～

2021(令和3)年の法改正により、「70歳までの就業機会確保措置」が企業の努力義務とされてから4年が経過しました。人手不足と採用難が長引く今、高齢者活用は「継続雇用制度」のみではなく、定年後も「生産性の高い戦力」として活かせる仕組みづくりが求められています。

本講座では、定年前後の役割や賃金体系の見直し、評価制度の再設計、健康配慮や安全管理等、「高年齢者を含む全世代の賃金制度」についても解説します。

「活用方針」の設計からモチベーション管理まで、高齢者の活用戦略を検討される中小企業の方にお勧めです。

日 時 2025年 **10月28日(火)** 午後2時～午後4時 定員80名

受講無料

会 場 大阪商工会議所 会議室 (大阪市中央区本町橋 2-8)

対 象 大阪府内の中小企業・小規模事業者等

内 容 第1部 講義「高年齢者活用、戦力化のための賃金設計と人事処遇」

講師：大阪府社会保険労務士会所属 特定社会保険労務士 杉原 彰氏

1. 高年齢労働者を取り巻く現在の環境と、企業の対応義務

(1) 改正高年齢者雇用安定法と企業の対応義務

(2) 定年後再雇用制の運用の現状と課題

2. 役割・評価と人事処遇、賃金制度の見直し

(1) 高年齢者向け評価と賃金体系の設計(定年前・定年後)

(2) 雇用形態によらない全世代を通じた賃金設計(職務・役割等)

3. 高年齢者の健康・安全・モチベーション管理

(1) 生産性維持の健康配慮と労災リスク等の安全配慮

(2) 再雇用後の働き方、モチベーションの維持の手法



第2部 事例紹介「未経験者OK！シニア人材が活躍できる環境づくり」

講師：フセハツ工業株式会社 代表取締役 吉村 篤氏

申込方法 ◆10月21日(火)までにお申し込みください。◆お申し込みは1社1名様までとさせていただきます。◆講師と同業と判断される場合は、参加をお断りする場合があります。◆定員になり次第締め切ります。定員に達した場合は事務局からご連絡いたします。◆申し込後、キャンセルされる場合は、早めに事務局にご連絡ください。◆開催1週間前に受講票をメールでご本人様宛に送信します。

お願い 本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施いたします。実施報告が必要なため、参加者には簡単な受講アンケートのご提出をお願いいたします。

問合せ 大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 TEL.06-6944-6451

申込書

FAX. 06-6944-6565

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 行

番号をお間違えのないようご注意ください

高年齢者活用、戦力化のための賃金設計と人事処遇 申込書 (10/28)

会 社 名			資本金	万円	会 員 番 号	
所 在 地	〒 _____				TEL	
事業内容			従業員数	名	連絡用 FAX	
フリガナ 参加者名		部署 役職			E-mail	

ご記入いただいた情報は、大阪商工会議所(データ管理責任者)および共催者(大阪府社会保険労務士会)間で共同利用し、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所および共催者からの各種連絡・情報提供(E-mailによる事業案内含む)に利用します。また大阪府(事業費補助金交付元)、講師へ参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取扱いさせていただきます。